

水産業普及指導員資格試験

- 水産関係地方公共団体交付金等実施要領の別表2 水産業普及指導員資格試験実施要領に基づき、国の水産業普及指導員資格試験を毎年1回実施。
- 受験者数は増加傾向。令和7年度受験者数は97名、合格者は89名（合格率：91.8%）

受験資格

以下の職務に従事した一定年数（注）以上の経験があること。

- （1）水産業に関する試験研究
- （2）水産業に関する教育
- （3）水産業に関する普及指導

（注）・学歴が大学等卒業の場合は2年、短期大学等卒業は4年、高等学校卒業の場合には6年

スケジュール

8月下旬：試験実施広告
10月中旬：受験願書提出締め切り
12月上旬：筆記試験、口述試験
12月下旬：合格発表

試験の内容

書類審査：普及指導活動に必要な技能等

筆記試験：①水産技術、水産分野周辺の関連分野に関する基礎的な知識

②国の施策に関する知見

③水産業の専門的な技術に関する知識や知見

口述試験：経験と課題解決能力、意欲、会話能力、情報伝達能力 等

○ 水産業普及指導員資格試験の実施状況

（単位：人、%）

	受験者数	合格者数	合格率
令和2年度	68	66	97.1
令和3年度	103	99	96.1
令和4年度	86	80	93.0
令和5年度	94	87	92.6
令和6年度	94	90	95.7
令和7年度	97	89	91.8

（資料）水産庁研究指導課調べ